

令和5年度宇陀市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1) 管内農業の特性

宇陀市は、奈良県の北東部に位置し、北は奈良市、山添村、西は桜井市、南は吉野町、東吉野村、東は曾爾村、三重県名張市に接している。当市は、大和高原とよばれる高原地帯に位置しており一定の平野部を有しているものの、山間部にも集落等が点在している。

市の面積は約248km²であり、土地利用の状況は山林が全体の72%を占めており農地は約8%である。

気候は、内陸性気候であり、冬は季節風の影響を強く受けるため寒さが厳しい一方で、夏は冷涼で年間降水量は約1500mmとなっている。農業経営については、良質米生産に欠かせない昼夜の寒暖差が大きく水稻を主体とする農業生産を展開してきたが、近年、収益力の高い営農への転換のため、一部農家で施設園芸の導入が行われている。

また、宇陀牛などの畜産、高原野菜の栽培などが行われている。近年、都市化の進む地域では農地の転用が進み、過疎化の進む地域では後継者難等による不作付農地が増加するなど、畜産を含めた農業に衰退傾向が見受けられる。

最近では、一層の兼業化の進行によって土地利用型農業を中心として農業の担い手不足が深刻化している。また、一方で、農地を自己資産として所有する意識が強く、営農規模の拡大を希望する農業者への農地譲渡や賃借の顕著な進展は見られないが、最近になって兼業農家の高齢化が進み、機械更新時や世代交代等を機に急速に農地の流動化が進む可能性が高まっている。

(2) 作物振興と水田利用の将来方向

就労形態の変化に伴い兼業化が進んできた水稻中心の集落における担い手農業者(集落営農組合・法人)の育成及び中核となる担い手不在の集落など各地域が抱える問題について、地域での話し合いと合意形成を促進するため、農用地利用改善団体の設立を目指し、人・農地プランの実質化に取り組む。

昼夜の寒暖差を活かした良質米の生産や冷涼な気候を生かしたハウレンソウ等の軟弱野菜の生産推進、食料自給力・自給率向上の観点から、麦、大豆、飼料作物、米粉用米、飼料用米の作付拡大を推進していく。

(3) 担い手の明確化と育成の将来方向

将来の宇陀市の農業を担う若手農業経営者の意向を反映できる団体が、地域農業の振興を図れるよう支援する。また、意欲と能力のある農業者や農業団体が、農業経営の発展に資するよう農業経営基盤強化促進事業その他の措置を総合的に実施できるよう支援する。

また、女性農業者を農業生産の重要な担い手と位置づけ、農業改善計画の共同申請の推進や集落営農の組織化・法人化に当たっての話し合いの場に女性の参加を呼びかける等、女性農業者の積極的な地域農業への参加・協力を促進する。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 適地適作の推進
夏季の比較的冷涼な高原性気候を生かした施設軟弱野菜や黒大豆、高原野菜等を推進し産地化を図る。
- (2) 新たな市場・需要の開拓
法人や大規模生産者を中心に加工業務用等多用途に出荷先を確保していくことで経営の安定、収益性の向上を図る。
- (3) 生産・流通コストの低減
飼料用米、米粉用米の生産性向上の取り組みを推進することで生産コストの低減を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

- (1) 地域の実情に応じた農地の在り方
当市における畑地の面積は全耕地面積の28%、564haであるが、市の現状として農業従事者の高齢化及び減少に伴い、単位面積当たりの作業量が大きく省力化を図りにくい畑作を推進することは困難である。
また、畑作中心の担い手農業者においても、施設栽培による集約的農業が主であり、農業者あたりの耕地面積を増やすことは難しく、転換作物の定着状況も、高齢化、後継者不足など安定化が難しい。近年、特産品として推奨している「黒大豆」は、収益力の向上と維持のためには、輪作形態をとることが必須であり、水田として維持、有効活用する方向性を維持していく。
- (2) 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択
主食用米の需給事情は消費の漸減等厳しい環境にあり、稲作農家に対しては、主食用米から収益力の高い飼料用米等の新規需要米への転換の推進を図る。また、水稻を組み入れず畑作物の恒常的な作付けを行っている水田を市としては現在、管内水田面積の約1%（19.8ha）と推計しており、令和3年度以降、営農計画書での作付品目の確認や現地確認での現況を把握する。これらの点検結果を踏まえ、地権者や生産者の意向にそった営農形態を推進するとともに、農地中間管理機構の活用等、担い手農家を中心に農地の集積・集約化の一環として畑地化の誘導を図る。
- (3) 地域におけるブロックローテーション体系の構築
集落営農等共同で転換作物を栽培する地域では、鳥獣被害の状況を確認しながらブロックローテーション体系についても検討していく。
- (4) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針
水稻（水張り）を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込み状況の点検方針・点検状況については、営農計画書での作付け品目の確認や現地確認での現況を把握していく。これらの点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の構築への誘導としては、地権者や生産者の意向にそった営農形態を推進するとともに、農地中間管理機構の活用等、担い手農家を中心に農地の集積・集約化の一環として畑地化の推進を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

近年の米の需要事情を踏まえ、消費者ニーズにあった良食味米等需要に応じた生産を推進する。また、施設、機械の効率利用等低コスト化を図るため生産基盤の整備を推進し、適地適品種の作付を基本に基本技術の励行、良食味米生産技術及び直播栽培技術の開発・普及、生産組織の育成等を進める。農家の要望に応じて、暗渠排水施設の設置等を行うなど作業の効率化を図ることも推進する。

(2) 備蓄米

当市においては、現在、取組計画はない。

(3) 非主食用米

主食用米の需要減が見込まれる中、農業者が取り組みやすい非主食用米への作付転換を推進する。また、生産拡大にあたっては、奈良県農業協同組合等と連携し計画出荷並びに直売所等における地場消費に努めることとする。

ア 飼料用米

飼料用米の需要減が見込まれる中、飼料用米への作付転換を推進する。また、飼料用米の生産拡大にあたっては、奈良県農業協同組合等と連携し計画出荷に努めることとする。

イ 米粉用米

主食用米の需要減が見込まれる中、米粉用米への作付転換を推進する。また、米粉用米の生産拡大にあたっては、奈良県農業協同組合等と連携し計画出荷並びに直売所等における地場消費に努めることとする。

ウ 新市場開拓用米

当市においては、現在、取組計画はない。

エ W C S用稲

当市においては、現在、取組計画はない。

オ 加工用米

当市においては、現在、取組計画はない。

(4) 麦・大豆・飼料作物

大豆（黒大豆）

宇陀市地域推奨作物としている黒大豆を、水田転作として積極的に進め、生産組織化、作付の団地化及び農作業の受委託等による省力化を推進しながら生産性の向上に努め、収量及び品質の向上を図る。

また、出荷体制としては、奈良県農業協同組合と連携し計画出荷並びに直売所等における地場消費に努めるなど、多様な販売を促進する。

(5) そば・なたね

当市においては、現在、取組計画はない。

(6) 地力増進作物

当市においては、現在、取組計画はない。

(7) 高収益作物

ア ホウレンソウ

集約型作物であるホウレンソウは年々増加しており基幹作物となってきた。水田の排水対策や雨除けハウス設置等、積極的に推進する。

イ トマト

宇陀市は、夏期冷涼な中山間地において栽培される夏秋トマトは、持続的農業推進の先導的役割を担っており、積極的に推進する。

ウ 花き

宇陀市の特産品として、転換田を利用して気象条件と併せ高度な栽培技術により特産化が定着し、全国有数の産地となった「ダリア」と新たな市ブランドとして振興する「カラー切り花」の生産向上に努め、量の確保と更なる質の向上を図り周年出荷体制の確立を目指す。

エ その他振興作物

その他宇陀市が推奨する野菜等の品目（小豆、かぼちゃ、えだまめ、スイートコーン、ミズナ、大和まな、小松菜、キャベツ、金ゴマ、レタス、ブロッコリー、すいか（種取りを含む）など）を振興し、直売所利用者による消費者の多種多様なニーズに対応した、農産物の安定供給できるよう量の確保と品質の向上を図り、地産地消の取り組みを中心に推進する。

(8) 畑地化

宇陀市の水田の土地有効活用化を図るため、水田を畑地化し、ほうれん草などの軟弱野菜を中心に畑作物の産地を形成し、定着していくよう積極的に推進する。推進を促す方法の一つとして、国の支援事業である畑地化促進助成及び定着促進支援事業なども活用する。ほうれん草などの高収益作物(野菜等)の他に、麦、大豆にも取り組む。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	651	0	650	0	650	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	2	0	2	0	0.7	0
米粉用米	0	0	0	0	0.05	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	0	0	0	0	0	0
加工用米	4	0	4	0	4	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	8	0	8	0	15	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	45	0	48	0	76	0
・野菜	33	0	36	0	54	0
・花き・花木	2	0	2	0	5	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	10	0	10	0	17	0
その他						
畑地化	0	0	16.3	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	令和4年度	令和5年度
				前年度（実績）	目標値
1	基幹作物 大豆（黒大豆）、枝豆、ほうれん草、トマト、スイカ、小豆、かぼちゃ、スイートコーン、大和まな、水菜、小松菜、キャベツ、ダリア、カラー、金ゴマ、レタス、ブロッコリー	振興作物助成	作付面積の拡大	(令和4年度) 2,920a	(令和5年度) 2,700a
2	基幹作物 大豆（黒大豆）、枝豆、ほうれん草、トマト、スイカ、小豆、かぼちゃ、スイートコーン、大和まな、水菜、小松菜、キャベツ、ダリア、カラー、金ゴマ、レタス、ブロッコリー	担い手農業者加算	作付面積の拡大	(令和4年度) 1,417a 2,200hr	(令和5年度) 1,900a 2,100hr

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 奈良県

協議会名: 宇陀市地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	振興作物助成	1	15,000	基幹作物 大豆(黒大豆)、枝豆、ほうれん草、トマト、スイカ、小豆、かぼちゃ、スイートコーン、大和まな、水菜、小松菜、キャベツ、ダリア、カラー、金ゴマ、レタス、ブロッコリー	出荷・販売を行う対象作物の作付面積に応じて支援。
2	担い手農業者加算	1	6,000	基幹作物 大豆(黒大豆)、枝豆、ほうれん草、トマト、スイカ、小豆、かぼちゃ、スイートコーン、大和まな、水菜、小松菜、キャベツ、ダリア、カラー、金ゴマ、レタス、ブロッコリー	出荷・販売を行い、認定農業者等の地域の中心的な担い手であり、労働時間削減の取組を行った場合、対象作物の作付面積に応じて支援。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

○ 7 産地交付金の活用方法の概要の記載上の留意点

・整理番号欄・・・ 3『産地交付金の活用方法の明細』(以下、個票)の整理番号と一致する。

・用途欄・・・・・・ 個票の用途名と一致する。また、助成名は正確に記載(省略等は行わない)する。

・対象作物欄・・・ 作物名を記載(できる限り作物名を記載。主な作物だけ記載して、それ以外をその他野菜で括らない)する。また、「別紙のとおり」の場合は、別紙を作成したうえで、添付資料として提出する。